

平成 26 年度 第 4 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：平成 26 年 12 月 22 日（月）午後 1 時 15 分～15 時 00 分

場 所：益田市保健センター 3 階 大ホール

出席者：

（委 員）高島会長、福井委員、吉村委員、伊藤委員、永見委員、杉内委員、石橋委員、池田委員、福原委員（代理出席：河野公治氏）、渋谷委員

（事務局）福祉環境部	原部長、村上次長
子育て支援課	廣瀬課長、棕所長、石川課長補佐、齋藤主査、大島主任主事
社会教育課	大畑課長
匹見総合支所住民福祉課	大石主任（代理）

<次第>

1 開会あいさつ

2 議 事

（1）報告事項

①これまでの取組について

②ニーズ調査結果の追加報告について

（2）子ども・子育て支援事業計画骨子について

（3）新制度移行に伴う関係規則等の整備について

（4）今後のスケジュール

3 その他

～開会あいさつ～

○廣瀬課長 皆さんこんにちは。本日は年末のお忙しい中、第 4 回子ども・子育て会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。平素から市の児童福祉保育行政の推進にご理解ご協力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

まず、初めに皆様方には 8 月 11 日に開催した、第 3 回子ども子育て会議で、新制度の概要説明やニーズ調査結果を踏まえた教育・保育施設等の利用見込み量、確保の方策、また、益田市が制定しなくてはならない 3 本の条例等について慎重な審議を頂いたところですが、4 回目の会議が大変遅くなりましたことに関してお詫び申し上げます。

本日は、今年度中に策定しなければならない益田市子ども・子育て支援事業計画（骨子）について、ご審議を頂くことや本日までに取り組んで参りました報告として、9 月議会で条例制定が可決され、法律に基づき進めてきた保育所等に関する事務作業、例えば入所手続き等に関する細則等の基準や支給認定申請書等様式の設定、また、入所募集の手続き等の保護者説明会を開催し、新制度に対するご理解をいただいたこと等、資料に沿って説明させていただく予定でございます。

また、前回会議でご指摘いただいた、ニーズ調査結果の追加報告としてニーズ量の見込みや自由記載欄について事前資料として送付させていただいておりますが、自由記載欄につきましては量が膨大でございます。詳細な説明は割愛させていただきたいと思っております。会議の審議時間を概ね 3 時半を予定しておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

～議事～

○高島会長 既に保育園等の説明会は終わっているようであるが、やっと4回目の会議が開催できたこと安心している。本会議をできれば3時半を予定で進めて行きたいと思うが、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。また、事務局の方で人事異動があった。

○齋藤主査〔挨拶〕

○高島会長 それでは議事に入りたい。報告事項について事務局説明をお願いします。

○廣瀬課長 報告の前に、先ほど伊藤委員から子ども・子育て会議の役割や目的について質問があったので、もう一度確認の意味で説明させていただく。

益田市子ども・子育て会議は本年1月13日に設置した。これは益田市附属機関設置条例に基づくもので、会議の役割としては、市長の諮問に応じ子ども・子育て支援法の規定により市の特定教育・保育施設等の利用定員の設定及び益田市子ども・子育て支援事業計画の策定等に関し意見を述べ、並びに市の子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施設の実施状況について調査をし、審議することになっている。委員の任期は2年間としている。

○石川補佐〔説明〕

これまでの取組について

■ 条例制定について 【資料1-①】～【資料1-③】

■ 保護者説明会の実施について 【資料2-①】～【資料2-④】

○大島主任主事〔説明〕

ニーズ調査結果の追加報告について

■ 量の見込みについて 【資料3】

■ 自由記載欄について 【資料4-①】～【資料4-⑥】

○高島会長 量の見込みについて、例えば育児や介護で休業中の方はフルタイムの就労とみなしているか。

○大島主任主事 父母の「現在の就労状況」と「将来の就労希望」を踏まえた分類としている。例えば1年以内にフルタイム就労の希望があれば、希望を踏まえてニーズ量を算出している。

○高島会長 その他、質疑がないようですので、子ども・子育て支援事業計画骨子について、事務局をお願いします。

○石川補佐〔説明〕

子ども・子育て支援事業計画骨子について 【資料5】

○高島会長 ご意見やご質問があればお願いします。

○伊藤委員 第3章「計画の基本的な視点」には、仕事のことの記載はなく、計画の基本目標の中で仕事のことが出ている。地域での支えあいの中に職場が入ってこないとお

かしいのではないかと思うが、どうか。あと、第4章「子どもにとって良質な教育・保育の提供」というところと、・・・で、学童が大きな役割を担っていると思うが、できれば計画の中で学童の位置づけをした方がいいのではないかと思うが、その辺はどうか。

○石川課長補佐 第3章の職場の部分については、地域の中に職場を入れないという話かと思うが、保護者の就労だとか職場も含めた教育・保育等の支援が必要になってくると思う。入れ込む形で検討したい。

第4章のところの展開の中で特に放課後児童クラブの話であったが、第3章「基本的な考え方」での視点や目標の中でも仕事と子育ての両立等も含めると、放課後の子どもの育ちも含めて考えないといけないと思っている。第5章「施設・事業ごとの量の見込みと提供体制の確保」では、放課後児童クラブも含めて記載することとしているので、放課後児童クラブの書きぶりを第4章若しくは第3章にも遡って記載がないといけないと思うので、ご意見として検討させていただきたい。

○杉内委員 基本的な視点②「親としての育ちの視点」というのが出ているが、基本目標のどこにこの内容が出てくるのか。

○石川課長補佐 計画書(案)のP8に「親としての育ちの視点」に記載している。子ども子育て支援法の基本的な概念に、保護者が第一義的責任を有するというので、本来は保護者が責任を持って子育てをするというのが基本。どうしても家庭の事情で子育てできない部分について、どうやって子育てをしていくか保護者にも分かって頂きながら、親として子育て力を高めるという視点を持って子育てをしていただきたいということ。

○杉内委員 基本目標のどこかに、この視点の内容が出てくるのかと思いお聞きした。

○石川課長補佐 4つの視点が直接基本目標にリンクするものではないと思っているが、目標の中に親としての育ちの視点の中でどういう目標を持てばいいのかということを書き記述の中で考えていければと思う。

○伊藤委員 基本目標②「子どもにとって良質な保育・教育の提供」に教育者側の研修体制についての記述を入れてはどうか。保育所・幼稚園それぞれにやっておられると思うが、根本的な部分は一緒に出来るものもあると思う。市が率先して研修体制をとって旗振りをしてもらえないかという気がしている。各園独自でやるにしても限度があるので、基本目標の中に入れてもらえると、全体がスキルアップして良いかと思う。可能であれば入れてほしい。

○石川課長補佐 教育者側の研修については今も委託して実施をさせていただいている状況もあるので、そういうところが良質な保育・教育の提供につながるということもあるかと思う。記述については意見も含めて検討していきたい。

○伊藤委員 以前「親がひたすら働ける学校を整備する」のか、それとも「なるべく親子が一緒にいる学校を整備する」のか、そのどちらかという話をした。市の基本計画を策定する際の骨になるかと思うが、益田市はどちらのスタンスか。国のスタンスは前者の方だと思うが。

○廣瀬課長 先ほど杉内委員からも話があったが、親自身が周囲の様々な支援を受けながら実際に子育てを経験することを通じて親として成長していく。そういったところを目標に子育て支援を頑張っていくというような意義が唱えられている。今回のニーズ調査の自由記載欄「親になれて良かったと思えること」「子供とめぐり合えて感動したこと」のところに、「子どもは成長するけども、幼稚園や保育所を利用して、先生方と出会って親も子育てに関わりながら自分も成長できた」といった記述が多くあった。益田市としてもどっちに傾くということでは無く、そういった子育てをサポートしたいと思う。

○伊藤委員 個人的な話であるが、上の子を幼稚園に入れようと検討したことがあるが、保育時間の問題があり諦めたが、育児の短時間勤務等が増えてきている。例えば企業が15時まで切り上げて良いという方向に働きかけていくのであれば、幼稚園の需要が高まる。市がどういう働きかけをしていくのか知りたかった。

現状、企業に対しての働きかけが弱いような気がしており、市がどこまでできるかということもあるが、育休等をとるのに対して給料の補てん等の制度があるが、経営者側は知らないし知ろうともしない。そういった部分のPRだけでもしたら全然違うのかと思う。地域全体で子育てを支える中で保育所や幼稚園の親だけではなく、地域だけではなく、企業もやっているというスタンスでいけるかどうか聞きたかった。

自由記載欄を見ていると育休を取りたいが、取れないという回答がすごく多くあって、いろんな仕組みを使っていけばもっと上手にできるのではないかという気がする。

○高島会長 伊藤委員が言われた中で教育者側の研修の話が出たが、現在の研修状況についてお話いただけたらと思う。

○渋谷委員 小中学校の研修となると県が教育センターを持っており、そこが研修の機会を教育委員会と連携しながらやっており、その中に幼稚園も入っている。法令で指定された研修や自分たちが自由に選べる研修もある。規制緩和で権限が市町村に全て委ねられていく中で、各市町村が独自性を持つことになり、益田市でも教育改革推進室を設置されて、益田市バージョンの研修の研修を組んでいる。

先ほど、伊藤委員からどちらが大切かという話があったが、教育的視点で言えば抱きしめる愛が必要なのか、突き放す愛が必要なのかという話になるのではないかと思う。これはタイミングが大事で、幼少期の頃はしっかり暖かみを受ける教育をしないと突き放されても自立をしていかない。教育の最終目標は自立だと思う。うまく子どもが自立するためにどうしたらよいのかということをして社会全体で育もうという形で法律改正等が行われていると思うので、その辺を益田市がどう考えるかということで非常に高度な問題だと思う。

○吉村委員 保育所では朝から夕方まで保育をしているので、保育士の研修体制が取りにくい状況にある。研修に一人行かせるとしても、どう保育士が動くかという問題も出てくる。社会情勢が変わってきて子どもたちの保育の仕方も少しずつ見直さなければならぬということを考えると、今の保育状況をどうなのかということ研修することは保育士にとっても大変重要なことである。

保育3団体があるが、その3団体でも研修体制は十分整っている。保育研究会では保育の質向上の研修を毎年させていただいており、保育所はもちろん、幼稚園にも声をかけて益田市全体の子育て支援に関わる方を対象に研修を受ける体制をとっている。また、保育研究会で独自の研修体制を整えており、「ふるさと教育」について取り組んでいる。

ふるさとを大事に思う子どもを育てようということで、市内の認可保育所全体がその取り組みをしている。先日、全国大会で発表をさせていただき、高評をいただいた。日本教育新聞にも掲載され全国に広く周知していただいたところである。

新制度の中では保育士の研修体制に保障があることはとても評価ができるが、保育士不足の中でどう研修に職員を出していくかという課題がある。

乳幼児期は保護者の愛情ということはその通りで、私達保育者としても働く保護者に対し、自分のいる時間は子どもたちに愛情を注いで一緒にいる時間を多く取って、一緒に喜んで、一緒に体験をして、などの話をして、できるだけ時間をとってもらっている。

○永見委員 幼稚園はもっと厳しくて先生がギリギリ。いろいろな研修があっても、出席するために子どもに迷惑がかからないようにやりくりするのが大変。現在は全国、中国、県、市のそれぞれの組織で研修をしているが、年に1回しかない。保育所からの呼びかけで市内である時にはできる限り出席させていただいている。特に特別支援関係にも意識して出席するようにしている。

また、今年から島根県幼稚園連合会で画期的なことが起きた。理事会で提案して承認して頂いたが、井の中の蛙になりかけている。自分の幼稚園の保育は良いと思い込んでいては良くないので、他の幼稚園で1～2日間受入れ体制を開こうじゃないかということで、賛同を得て県内の幼稚園に希望して行けるようになった。これが今年から加わったところで、他の保育内容を見ることによって、自分の幼稚園が意外と習慣的にやっていたことが、良い事であるとか他の幼稚園の良さ等いろんなことが分かるので、実質的に良い勉強になるのではないかと思う。

○福井委員 その事業に対して行政からの支援とかはあるのか？

○永見委員 ない。幼稚園連合会が基本的に旅費・宿泊費の半額を負担して対応している。また、学校（幼稚園）の場合は10年研修というのがあるが、今年受けた職員に聞くと非常によかったと言っていた。現場に行き研修を受けて今まで気付かなかったところに気付かしてもらえたり、いろいろな視点を与えてくれて新鮮でよかったということであった。制度としては不評な面もあったが、受けた者からは好評であったことを報告させていただく。

○池田委員 職員保育所であるが、当初は3歳以上になれば小学校区の保育所等に転園していただく話で始まった。2年前からは卒園も同じ保育所でよいという保護者が増えた。教育面で小学校に入った時に遅れてはいけないということで現在は県内の研修とか年1回は県外のサマー研修等いろんな地域の保育所のやり方を知ろうということで、正職員7名全員が研修を受けられるようにしている。ただ、不安な面はたくさんある。

○石橋委員 いろいろ話されているように現実的に人員的配置で厳しい。特にうちは幼稚園と近い状態で職員一人抜けると穴があいてしまう状態。なかなか平日にある研修に参加させることは難しい。島根県社会福祉協議会が実施している研修や森の幼稚園という活動の全国組織があり、そちらの研修会等に参加している。

どこの園でも同じ様な課題があると思うが、今、永見委員が言われたことで素晴らしいと思ったのが、やり方をうまくやればA園からB園にお互い職員を交換していけば穴があけずにできる。また、経費もかからなくて、他園の保育を見ることで学ぶことが沢山あると思う。その方法をうまく流用できたらいいなと感じた。

○高島会長 放課後児童クラブについては、質向上ということで来年度から児童厚生員の免許がある職員配置が義務付けられたが、人力的な問題があり、午後から研修に入ると穴があくので、行きたくても行けない状況。結局は主任格の職員だけがスキルアップしてだけで、持って帰ってなかなかスタッフと共有することが難しいのが現状。今は障害児支援の勉強をしていかないといけない。この間は県東部に研修があり勉強になったが、なかなか職員全員で参加することが難しい状況である。

○石川補佐 先ほど頂いたご意見、指摘事項等については次回子ども・子育て会議までのところで完成に近い案を送付したい。内容に目を通して、ご意見をいただけるよう早めに送付したいと思う。

<<休憩>>

○高島会長 新制度移行に伴う関係規則等の整備について、事務局お願いします。

○齋藤主査〔説明〕

新制度移行に伴う関係規則等の整備について

■益田市子ども・子育て支援法施行細則（案） 【資料6】

■平成27年度保育所等利用調整基準（案） 【資料7】

○高島会長 ありがとうございます。ご意見やご質問があればお願いします。

○伊藤委員 保育利用の優先順位に関する基準について、自営業の事業主と就労者はどう違うのか。自営業で事業主ではない場合は被雇用者なのかと思った。どういう状態であれば自営業の就労者になるのか、この整理を教えてほしい。

○齋藤主査 自営業の事業主と就労者の区分けについて、例えば夫婦で事業に取り組んでいる場合、ご主人が事業主で奥さまは経理的な部分を補うということであれば、就労者となる。

○伊藤委員 その判定はどうやって行うのか？

○齋藤主査 それぞれ就労証明を提出していただくことになるが、就労証明の状況の応じて判定することになる。

○高島会長 その他あればお願いします。

○福井委員 基準を設けた48時間の算出方法についても一度説明をお願いしたい。

○石川補佐 新制度では48時間から64時間の間で市町村が設定することとなっている。これまで益田市においては就労時間の下限の設定が無かったため急に上限の64時間を設定すると保護者の就労条件でクリアできない方も多く出てくることから、下限の48時間がよいのではないかという理由で設定させていただいた。

48時間の目安として月4週として週5日勤務の場合、1日2.4時間のとなる。そのような短時間就労の場合を想定して48時間と設定した。

○高島会長 今後のスケジュールについて事務局お願いします。

○廣瀬課長〔説明〕

今後のスケジュール 【資料8】

○高島会長 その他、永見委員からありました自由記載欄について事務局の方でまとめられた時点でどういった意見が多かったか等分かる範囲で報告していただきたい。

○大島主任主事〔説明〕

○永見委員 これだけ多くの書き込みをしていただきありがたい。記載内容はとても貴重であるから、真摯に受け止めていかなくてはならないと強く思う。幼稚園も含め保育料が高いという回答が多かった。実情はどうか。

○廣瀬課長 平成25年度で把握したものがあるが、県内8市でも高い方に入るかと思う。ただ、保育料だけで考えると見劣りがするかもしれないが、全体的な子育て支援を考えた時に市内29園の認可保育所で頑張っていたいただき運営費の補助もさせていたっている。かなりの財源を益田市の子ども達のために投資している。そこのところはご理解いただきたい。

○永見委員 3月議会で保育料を決定されると思うが、保護者にとっては支払額が少ない方がよい。しっかり予算を取って保護者が喜ばれる方向に近づけるような努力をお願いしたい。また、他市町村と益田市の保育料の比較ができる資料がほしい。もし可能であれば、次回の会議に示していただきたい。

これだけの意見を集めることは大変なこと。実際に携わる方には是非読んで頂きたい。具体的には、市議会議員の方に目を通してもらいたい。例えばこの要望の中ですぐ改善できるものもある。また、子育て支援センターを褒めている意見とそうではない意見がある。これは真摯に受け止め方向を決めて行く良い資料になると思う。そういう関係者の方に読んでいただくようお願いしたい。特に市長や議長、福祉環境委員会等に読んでいただければ子育て支援施策とかの参考になるものもある。残念なことに「書いてもしょうがない。」という意見もあったこと心にとめていただき、応えられるものは少しでも応えていただきたい。

また、「親になれて良かったと思えること」「子供とめぐり合えて感動したこと」というのはこれから子どもを産む女性の方にも是非読んでいただきたい。子育てが大変という考えが先に出るが、これら意見を抜粋して市広報に毎月掲載する等の対応ができれば、見方も変わり、人口拡大にもつながるのではないかと。

○福井委員 このアンケートを実施する際に一般に公開することを前提としていなかったように思う。そのまま公開することは問題があるのではないかと思うので、ある程度まとめた形で公表する必要があるかなと思った。

保育料が高いという話があるが、少しでも安くする方法も1つの考え方としてあるかもしれないが、課長が説明されたように独自のサービスやサポートがあって、だから高くなっているという理由等、支払っていることに納得していただけることをアピールしたらいいのかと思った。不透明な部分があって保護者にとっては保育料がわかりやすいので、ひっかかっているのかと思う。それを解消させるよう説明ができればいいのかと思った。

○伊藤委員 保育所の親としての意見だが、保育料の話がメインで出るのは、他に特に問題が無いということだと思う。お金の話は一番最後に出る。ということは、軒並み満足しておられるのかなと思う。他県から転入してきた方で保育料が高いという方がいるが、他県で預ける予定だった方と他県で預けていた方で認識が違う。益田の保育所は小規模園が多く、先生の数が多いから目が届きやすく細やかに動いてくれる。これは都会地の保育所には無いメリットである。都会地の保育所が安いのは、先生の数も少なく大規模。それを知っている他県からの転入者は益田の保育所はすごく良いと言われるが、逆にそういう認識の無い保護者はやっぱり高いと言われる。このことはもっとPRして欲しい。保育料を下げるのであれば、他県や他市のように保育所を統合すれば経費は安く抑えられる。だけど独自性などの保育はできなくなる。その辺でバランスがどうなのかなという気がしている。

話を戻して申し訳ないが、事業計画の第4章「母と子どもの健康の確保」というのがあるが、これはどういう内容か。産後のお母さんの話なのか、一般的な話であればお母さんだけではないと思うが。

○石川補佐 P14に記載している乳幼児家庭全戸訪問や妊婦健康診査などを想定しており、子どもの出産前後で支援がない母親にとって子育ての悩みや不安などもあったりするので、そういったものを含めて記載している。今後、詳細については検討していく。

○伊藤委員 育児休暇を取ったお父さんには居場所が無い。例えば子育て支援センターに行っても周りはお母さんばかり。お父さん同志は点在しておりネットワークが無い。そういうお父さんのフォローもして欲しい。

○廣瀬課長 次回の子ども子育て会議については、1月26日の週で開催を予定している。あとは2月下旬から3月上旬で第6回の会議をご案内したいと考えている。

○永見委員 新制度に移行する施設の数はどうか？

○石川補佐 今のところ認定こども園は3園が移行準備をされている。幼稚園3園のうち1園が新制度に移行予定で残り2園は私学助成のまま残るとのこと。認可保育所は全て新制度に移行されることになる。

○伊藤委員 本日欠席されている委員もおられるので議事録を各委員に配っていただきたい。

○高島会長 学童について話してよろしいか。幼児期と学童期で悩みが違い、各クラブを回っていて、安田、高津、吉田小学校は満杯状態。特に安田小は1つの教室で38名と指導員がいる状況。1人につき1.65㎡とあるが、多分それよりも狭い中で遊んでいる。そういう状況で心が豊かになるかと問われたら無理だろうと思う。財政の関係でもう1部屋クラブを作るのは難しいことも重々分かっているが、詰め込み方式の状態でもよく怪我なくおられるなど感じている。市で部屋を確保できないのであれば、学校の空き教室の確保していただく対応を取らないと、特別な支援が必要な子どもたちが増える中で、1つ部屋で見て行くのはもう限界が来ていると感じている。市も真剣に考えてほしい。

○永見委員 来年度は6年生までということは決定されたか？

○高島会長 益田市は教室に余裕が無い状況で4年生以降を預かるというのが、空きがあるクラブもあるが、その辺りの線引きをせずに受け入れると公平性が無くなることから、一応3年生までの対応になった。自由記載欄で4年生以降も受け入れてほしいという保護者の意見が多くあった。このことも子育て支援課と話しながら今後どうしていくか協議しているところである。

○高島会長 こうやって乳幼児期から学童期までの益田市の子どもの育ちについて話し合う場もないので、こういった場というのも大切だと感じている。長い時間協議いただきありがとうございました。